

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項	目	中事業	H28 事業費 (千円)	指標名	指標実績値 (H28)	総合的 評価	総合的評価コメント
11012	V	②	②	政策企画課	木質バイオマス資源利 活用事業	①バイオマス資源を活用したエ ネルギーの自給で温泉施設等 のCO2排出量を削減する。 ②産官学が共同してバイオマス 資源の安定供給体制と副産物 の有効利用の方策を確立して、 コストバランスの取れた持続可 能な事業モデルを創出する。	・市営温泉施設等への木質バイ オマス利活用施設の導入及び 民間主導による施設運営体制 の確立 ・民間主導によるバイオマス資 源の安定供給体制と持続可能 な事業モデルの確立	一般 会計	2	1	6	4 木質バ イオマス エネル ギー利活 用事業	5,030	再生可能エネル ギー利用による CO2排出削減 量	2,678 トン	B2	適切に事業が執行されてい るが、事業の成果を検証しつ つ、民間主導による木質バイ オマス利活用の方向性を検 討する必要がある。
11013	V	②	②	政策企画課	大袋養蚕団地跡地活用 事業	自然との調和を図りつつ、環境 学習や散歩などによる市民・観 光客の憩いと休養の場の提供 を図る。また植樹等によりCO2 の削減を図る。	市民参加による植樹祭等、子ど もから大人まで、森づくりを通 じて様々な環境問題等を考える機 会とする。また、市民の憩いの 場、環境学習の場として活用す る。	一般 会計	2	1	6	07 大袋 養蚕団地 跡地活用 事業	1,500	植樹参加人数	200 人	B1	適切に事業が執行されてい るが、今後も事業継続可能 な対策を検討する必要がある。
12040	V	⑤	①	元気戦略室	コミュニティバス運行事 業	公共交通空白地帯の解消と高 齢者等交通弱者の日常生活の 移動手段を確保し、市民福祉の 増進を図る。	水沢コミュニティバス、前沢バス (デマンド型)、衣川コミュニティ バス、街なか循環バス(水沢区) の運行	一般 会計	2	1	11	コミュニ ティバス 運行事業	58,562	交通機関の利 便性における市 民の満足度	(H27) 23.4 %	B1	交通弱者等の移動手段を確 保する上で、必要な事業と認 める。なお、持続可能な公共 交通対策をさらに検討する 必要がある。
12045	V	⑤	①	元気戦略室	交通運輸対策事業(政 策)	廃止された民間バス路線を維 持し、住民の日常生活の移動手 段の確保を図り、市民福祉の増 進を図る。	生活バス路線廃止に伴う代替 バスと広域生活路線バスの運 行補助により、市民の移動手段 の確保を図る。 生活交通路線維持費補助金： 広岡線、馬留線、生母線、小山 線、桜木団地線(H25.4から水沢 江刺線と統合・廃止) 代替運行補助金：大平線、水 沢・江刺線、中野生母線、正法 寺線、前沢線(中野線、大平線 はH27.10から廃止)	一般 会計	2	1	11	交通運輸 対策事業 経費(政 策)	30,302	バス利用者数	72,868 人	B1	交通弱者等の移動手段を確 保する上で、必要な事業と認 める。なお、持続可能な公共 交通対策をさらに検討する 必要がある。
12047	V	⑤	①	元気戦略室	交通運輸対策事業	地域の実情に応じた輸送サー ビスに必要となる事項を協議す る。 市営バス運行事業者への指定 管理により、施設の効率的な使 用、利用者への適切なサービス の提供を図る。	地域公共交通会議の開催 江刺ターミナルプラザの指定管 理	一般 会計	2	1	11	交通運輸 対策事業 (経常)	6,014	交通機関の利 便性における市 民の満足度	(H27) 23.4 %	A2	適切に事業が執行されてお り、必要な事業と認める。
12048	V	⑤	①	元気戦略室	江刺バス運営事業特別 会計繰出金	市営バスの安定的な事業運営 を図る	江刺区内を運行するバス事業 特別会計への繰出金	一般 会計	2	1	11	江刺バス 運営事業 特別会計 繰出金	55,946	市営バス利用 者	59,228 人	B1	交通弱者等の移動手段を確 保する上で、必要な事業と認 める。なお、持続可能な公共 交通対策をさらに検討する 必要がある。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項目	中事業	H28事業費(千円)	指標名	指標実績値(H28)	総合的評価	総合的評価コメント	
T12001	V	⑤	①	元気戦略室	市営バス運行事業	高齢者等交通弱者の日常生活の移動手段を確保し、市民福祉の増進を図る。	江刺区内の交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保を図るため、江刺バスセンターを発着点として、区内各地と区内中心部を結ぶ路線バス、11路線を運行している。	バス事業特別会計	1	1	1	市営バス運行事業	71,579	市営バス利用者数	59,228 人	B1	交通弱者等の移動手段を確保する上で、必要な事業と認める。なお、持続可能な公共交通対策を早急に構築する必要がある。
T12002	V	⑤	①	元気戦略室	コミュニティバス車両整備事業	バス車両を更新し、運行コストの低減及び安全性の確保を図る。	バス車両12台の更新 平成25年度1台 平成26年度4台 平成27年度2台、平成28年度2台	バス事業特別会計	1	1	1	市営バス車両整備事業	38,266	交通機関の利便性における市民の満足度	(H27) 23.4 %	A2	計画的に事業が執行されており、必要な事業と認める。今後も、全市民的な視点で公共交通を捉え、委託や民間の活用も検討しながら、市が購入すべきバスの総数を検証していく必要がある。
31001	V	③	②	市民課	市民相談事務費(経常)	消費生活・日常生活に関するさまざまな相談や問合せに助言や支援を行い、市民生活の安定を図るため。	消費生活相談員による消費生活相談・市民相談の実施及び岩手弁護士会との委託契約による無料法律相談の実施等	一般会計	2	1	11	市民相談事務費(経常)	10,241	消費生活相談、市民相談、無料法律相談件数	1,422 件	A2	特殊詐欺被害等の増加により、市民相談の必要性が増していることから、必要な事業と認める。
31002	V	③	②	市民課	人権擁護活動事業(政策)	自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、互いに相手を思いやり、ともに幸せに暮らせる社会を築いていけるよう、人権意識の高揚を図るため。	小中学生を対象とした人権の花運動、幼児保育施設等を訪問しての人権教室 他	一般会計	2	1	11	人権擁護活動事業(政策)	848	人権の花参加学校数/市内学校数	51.3 %	A2	事業の必要性は認められるものの、法務局等関係機関との役割分担を明確にし、連携して実施していく必要がある。
31003	V	③	②	市民課	消費者救済資金貸付事業	債務整理資金と生活再建資金を金融機関に預託し、消費者信用生活協同組合が貸付を行い、市民の多重債務の整理促進と、銀行等から借入ができない市民の生活再建を図ることを目的とする。	消費者信用生活協同組合が行う消費者救済資金貸付事業と生活再建資金貸付事業の円滑化のために、金融機関に貸付原資を預託する。	一般会計	7	1	1	消費者救済資金貸付事業	43,000	貸付件数	96 件	A1	債務整理及び生活再建に係る資金貸付は、必要な事業と認める。
31004	V	③	②	市民課	食の安心・安全確保事業	検査機器を利用して、学校給食食材や自家農産物等の放射性物質を検査し、市民の食の安心・安全を確保するため。	国、国民生活センターから貸与されている放射性物質検査機器を利用して、学校給食用食材や自家農産物等の放射性物質の検査を行う。	一般会計	2	1	11	食の安心・安全確保事業	318	放射線量測定件数	680 件	B1	市民の安心・安全対策として当面は必要な事業と認められるが、放射性物質の検出レベルを客観的に判断しつつ、いつまで実施するのかを見極めていく必要がある。
32001	V	①	②	生活環境課	公害対策事業(経常)	騒音、振動、水質汚濁、大気汚染等各種公害の発生を抑制し、また発生した公害に適切に対応することにより、市民の健康保護と良好な生活環境を保全する。	騒音・振動測定や河川・事業所等の水質検査等、公害原因者への指導等、河川油流出処理等の実施	一般会計	4	2	1	公害対策事業(経常)	2,024	悪臭公害苦情日数	8 日	A2	公害防止対策として、未然防止及び発生時の早期対応は、必要な事業と認める。
32003	V	①	①	生活環境課	環境保全啓発事業(政策)	奥州市環境基本計画に掲げる環境像の実現	市民、市民団体、事業者との協働により奥州市環境基本計画を策定し、計画に掲げる環境像の実現を目指し、またその進行管理及び見直しを行っていく。 ※ 環境基本条例制定(H18)、基礎調査(H19)、環境基本計画策定(H20)、計画の推進及び環境市民会議設立(H21)、計画の推進及び進行管理等(H22～)、第2次環境基本計画策定(H28)	一般会計	4	2	1	環境保全啓発事業(政策)	489	普及啓発活動実施回数	1 回	A2	必要な事業と認めるが、第2次環境基本計画の啓発・普及及び推進のため、一層の活動が必要である。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項目	中事業	H28事業費(千円)	指標名	指標実績値(H28)	総合的評価	総合的評価コメント	
32005	V	①	①	生活環境課	環境教育事業	環境省及び(財)日本環境協会が進める「こどもエコクラブ事業」の趣旨の通り、21世紀を担う子どもたちに対し、環境保全活動の場を提供することにより、環境への関心と理解を深め、環境を大切にすることと行動力を身につけてもらうことを目的とする。	各こどもエコクラブの交流事業の開催。 また、市が委託契約しているみずさわエコキッズ事業では、田植・野菜植え・稲刈り・小正月・林業体験などを行っている。 ※ 水沢区黒石町小黒石地区で環境保全活動を行なっている「古代の流れ源流網代滝を守る会」に業務委託している。	一般会計	4	2	1	環境教育事業	430	こどもエコクラブの登録数	3 団体	B1	子ども達が環境への関心と理解を深めることのできる事業であると認めるが、全市的な取組とする必要がある。
32015	V	①	②	生活環境課	空き家対策事業(政策)	適切な管理が行われていない空き家が年々増加し、防犯、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼしていることから、空き家の実態調査を行い、実数やその内容を把握することにより、苦情に対する迅速な対応と、空き家対策の施策づくりに活用することを目的とする。	市内の空き家について、実態調査を行い、データベースを構築する。	一般会計	4	2	1	空き家対策事業(政策)	114	空き家苦情の解決率	60.0 %	A2	地域住民の良好な生活環境の確保を図るため、必要な事業と認める。
32006	V	③	①	生活環境課	交通指導事業	交通指導員、交通安全教育専門員を任用して、道路の安全保持及び交通安全教育の推進を図る。	交通指導員、交通安全教育専門員の報酬、被服費等管理経費、交通指導車の管理経費等	一般会計	2	1	7	交通指導事業(経常)	20,782	交通事故発生件数(人口1万人当たり)	23 件	A2	交通安全に対する意識啓発や道路の安全確保を図るため、必要な事業と認める。
32007	V	③	①	生活環境課	交通安全対策事業	交通事故相談員を任用して事故相談業務を実施し、交通事故被害者等の支援を行うとともに、交通安全対策の推進を図る。	事故相談員報酬等及び市内の交通安全に係る総合的かつ効果的な対策を推進する奥州市交通安全対策協議会に対する負担金(交通安全思想の普及、各種交通安全運動、交通安全教育の推進、交通安全推進団体の育成、交通環境及び交通安全施設の整備促進)	一般会計	2	1	7	交通安全対策事業(経常)	4,960	交通事故発生件数(人口1万人当たり)	23 件	A2	交通安全に対する市民の意識啓発を図るため、必要な事業と認める。なお、高齢者に対する意識啓発について、より一層の工夫が必要である。
32008	V	③	①	生活環境課	防犯対策事業	奥州市の防犯対策に関するほぼ全ての事業の実施主体となる奥州市防犯協会に補助金を交付し、安全で安心なまちづくりを推進する。	市内の防犯対策に係る各種活動を推進する奥州市防犯協会に対する補助金(防犯対策の調査研究、防犯思想の普及宣伝、防犯施設の整備強化の促進、防犯団体の防犯活動に対する協力援助、青少年の非行防止及び健全育成活動の推進、警察活動に対する協力)	一般会計	2	1	11	防犯対策事業(政策)	2,451	刑法犯発生件数(人口1万人当たり)	33.3 件	A2	防犯に対する市民の意識啓発を図るため、必要な事業と認める。なお、防犯協会の活動については、より一層の工夫が必要である。
32010	V	②	①	生活環境課	環境衛生事業	公衆衛生組合連合会活動の補助により、リサイクル分別回収、公衆衛生活動等を推進し、快適な生活環境を保全と公衆衛生の向上を図る。	リサイクルの推進、春・秋の一斉清掃の実施、奥州市環境衛生大会の開催、衛生物資の斡旋、各区衛連活動費の助成	一般会計	4	2	1	環境衛生事業(政策)	8,556	一人1日あたりのごみ排出量	478.43 g	B1	ごみ減量化、資源リサイクルに効果がある取組みであるが、より一層市民の意識改善に向けた取組みが必要である。
32011	V	②	①	生活環境課	ごみ減量化促進対策事業	市内の団体が行う、資源回収事業に対し報奨金を交付し、廃棄物の再生利用の促進と減量化を図る。	市内の団体が行う、資源回収事業に対する報奨金の交付。回収した資源物の量1kgあたり3円を乗じた額を報奨金として交付。	一般会計	4	3	2	ごみ減量化促進対策事業(政策)	3,381	リサイクル率	15.6 %	B1	ごみ減量化、資源リサイクルに効果がある取組みであるが、より一層市民の意識改善に向けた取組みが必要である。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項	目	中事業	H28事業費(千円)	指標名	指標実績値(H28)	総合的評価	総合的評価コメント
32012	V	②	①	生活環境課	廃棄物処分場維持管理事業	市内の5つの最終処分場が、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令により定められた構造基準に合致していないことから、閉鎖と廃止手続きを行い、生活環境の保全に寄与する。	旧5市町村が保有していた一般廃棄物最終処分場(安定型)を、法に従い安全かつ適正に閉鎖及び廃止する。	一般会計	4	3	2	廃棄物処分場維持管理事業(経常)	1,380	処分場箇所数	5箇所	B1	適切に事業が執行されているが、処分場については、計画的に閉鎖していく必要がある。
32013	V	②	①	生活環境課	ごみ及びし尿処理施設運営負担事業	胆江地区衛生センターの管理及び運営に係る費用を負担し、市民の環境衛生の保持を図る	胆江地区衛生センターの管理及び運営に係る費用を負担する。	一般会計	4	3	1	ごみ及びし尿処理施設運営負担事業	703,990	一人1日あたりのごみ排出量	478.43 ㍉	B1	ごみの減量化及び資源ごみの回収率向上に向けた活動を推進する必要がある。
32014	V	②	①	生活環境課	塵芥収集事業	市内から排出された一般廃棄物等の適正処理と資源物の再生利用の促進し、生活環境の保全を図る。	一般廃棄物収集運搬、資源物収集運搬、粗大ごみ収集など	一般会計	4	3	2	塵芥収集事業(経常)	321,131	一人1日あたりのごみ排出量	478.43 ㍉	B1	ごみの減量化及び資源ごみの回収率向上に向けた活動を推進する必要がある。
32016	V	②	①	生活環境課	ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業	胆江地区衛生センターの施設更新に係る費用を負担し、市民の環境衛生の保持を図る	胆江地区衛生センターの「し尿処理施設DCS更新工事」に係る費用を負担する。 ※DCS=分散型制御システム ごみ焼却施設についてはH25実施済み。設備更新等は、粗大ごみ処理施設更新(H27～28)、を実施予定。	一般会計	4	3	1	ごみ及びし尿処理施設整備事業費負担事業	25,828	一人1日あたりのごみ排出量	478.43 ㍉	A2	施設の長寿命化を図り、将来的な負担を軽減していく必要がある。
32017	V	①	②	生活環境課	農林業系廃棄物処理加速化事業	東日本大震災に伴う東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質に汚染された牧草、稲わら、しいたけ栽培用ほだ木などの農林業系廃棄物を早期に焼却処理すること。	汚染された牧草、稲わら、しいたけ栽培用ほだ木を収集し、前処理(裁断・破碎)をした上で、焼却処理をする。	一般会計	4	3	2	農林業系廃棄物処理加速化事業	139,910	処理済み農家割合	87.2 %	A1	計画的に事業が執行されており、必要な事業と認める。
32018	V	①	②	生活環境課	公害対策事業(政策)	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質の市内での測定、除染、市民への情報提供等を行うことにより、震災前の良好な生活環境を取り戻すこと及び安全・安心な市民生活の確保に寄与する。	奥州市全域を対象とした放射性物質の除染等事業	一般会計	4	2	1	02公害対策事業(政策)	20,915	除去土壌及び側溝汚泥等を一時保管から最終処分する量	113.0 m ³	A2	計画的に事業が執行されており、必要な事業と認める。
33002	V	④	①	危機管理課	常備消防事業(経常)	地域消防力の向上を図る。	奥州金ヶ崎行政事務組合への消防費負担金(人件費及び施設維持管理費)	一般会計	9	1	1	1 常備消防事業(経常)	1,389,954	市内火災発生日数	61件	A2	救急消防体制を構築する上で、必要な事業と認める。
33003	V	④	①	危機管理課	(新市・内)消防施設整備事業(広域)	消防施設設備を整備し、消防力の更なる向上を図り、市民の安全を確保する。	奥州市と金ヶ崎町が一部事務組合(消防本部)に対して分担金を拠出し、必要な消防施設設備を整備する。 消防庁舎事業・救急自動車整備事業・情報通信施設整備事業など	一般会計	9	1	1	3 (新市・内)消防施設整備事業(広域)	25	市内火災発生日数	61件	A2	消防力の向上を図る上で必要な事業であり、計画的に整備していく必要がある。
33004	V	④	①	危機管理課	非常備消防事業(経常)	地域消防力の向上を図る。	消防団の経常経費	一般会計	9	1	2	1 非常備消防事業(経常)	161,132	消防団員充足率	93.6 %	B1	必要な事業と認めるが、分団数(屯所数)について、今後の人口動向を踏まえ、最適な数を検討していく必要がある。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項	目	中事業	H28事業費(千円)	指標名	指標実績値(H28)	総合的評価	総合的評価コメント
33005	V	④	①	危機管理課	非常備消防事業(政策)	消防団、婦人消防協力会活動の支援を行い、消防力の維持・向上を図る。	各種訓練等の補助、防火思想の普及、災害対応活動への支援	一般会計	9	1	2	2 非常備消防事業(政策)	1,409	婦人消防協力会員数	12,899 人	B1	婦人消防協力隊が家庭や地域で果たしている防火活動が、今後も維持できるような組織体制にしていくことが重要である。
33006	V	④	①	危機管理課	消防施設設備維持管理事業(経常)	消防団の施設設備を適切な状態に保ち、消防力を常に最大限発揮できる状況を維持することにより、市民の安心感の向上を図り、被害の最小化に寄与する。	消防団の施設設備を維持するための管理費	一般会計	9	1	3	1 消防施設設備維持管理事業(経常)	20,326	消防分団数	36 分団	B1	消防水防体制を構築する上で必要な事業と認めるが、分団数(屯所数)及び施設設備数については、今後の人口動向を踏まえ、最適な数を検討していく必要がある。
33009	V	④	①	危機管理課	消防施設設備整備事業(政策)	消防施設の整備及び消防水利の充実させ、消防力の更なる向上を図る。	現存する消防施設の整備及び消防水利の充実を図るため、年次計画に基づき執行する。	一般会計	9	1	3	1 消防施設設備整備事業	88,496	消火栓設置数量	2,094 基	A2	消防力の向上を図る上で必要な事業であり、計画的に整備する必要がある。
33015	V	④	①	危機管理課	水防対策事業(経常)	大雨、洪水による災害発生の防止及び被害の最小化を図り、市民の安心感の向上に寄与する。	大雨洪水による災害対策対応経費及び施設設備の維持管理経費	一般会計	9	1	4	1 水防対策事業(経常)	3,068	大雨洪水による被災建物数(床下浸水、床上浸水)	0 棟	A2	水害防止対策を行う上で、必要な事業と認める。
33017	V	④	①	危機管理課	防災対策事業(経常)	地域防災計画及び水防計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と、災害時における応急体制の整備充実を図る。	防災対策の義務的経費	一般会計	9	1	5	1 防災対策事業(経常)	11,479	市内火災発生件数	61 件	B1	適切に事業が執行されているものの、今後の運営については、経費削減に向けた検討をする必要がある。
33019	V	④	①	危機管理課	防災対策事業(政策)	地域防災計画に基づき、関係機関の連携のもと防災対策を進め、安心安全の醸成と災害時における応急体制の整備充実を図る。特に自主防災組織の育成、避難所の体制整備を重点的に実施し、大規模災害時の被害軽減に努める。	防災セミナーの開催、防災無線戸別受信機設置工事(希望者がある場合)、災害用通信機器回線使用料及び防災備品整備。	一般会計	9	1	5	2 防災対策事業(政策)	280	自主防災組織組織率	93.8 %	B1	適切に事業が執行されているものの、自主防災に必要な備品等は、計画的に配備して行く必要がある。
33021	V	④	①	危機管理課	移動系防災行政無線整備	各区それぞれで運用している防災行政無線を統一、市域をカバーする非常時の通信手段を整備し、防災力の更なる向上を図る。	移動系防災行政無線の統一、防災行政無線のデジタル化(双方向通話が可能)を図る。国見平に基地局整備、本庁、総合支所及び地区センターに半固定型無線整備(H24)国見平基地局に多重無線装置設置、本庁に統制局設備整備(H25)本庁及び総合支所(江刺除く)に半固定型無線整備及び車載型無線整備、携帯型無線機整備(H26)江刺区に基地局整備、通信エリアの拡充(H27～28)	一般会計	9	1	5	8 (新市・内)移動系防災行政無線整備事業(広域)	36,898	無線でカバーできている割合	100.0 %	A2	非常時における通信手段が確保されており、必要な事業と認める。

大綱 V 豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくり ～生活環境の充実～

管理番号	大綱	基本 施策	施策	担当課	事業名	事業目的	事業内容	会計	款	項目	中事業	H28 事業費 (千円)	指標名	指標実績値 (H28)	総合 的 評価	総合的評価コメント	
33033	V	④	①	危機管理課	奥州市災害対応強化事業(仮称)	奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標4に掲げる、「地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」を達成するため、「災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進」を進めるため、消防団員の確保対策と自主防災組織の一層の充実を図る。	1 奥州市消防団員スキルアップ事業→奥州市消防団員に防災士の資格を取得させることで、地域の防災リーダーとしての役割を担わせる。2 奥州市消防団員確保対策事業→消防団員プレミアム事業及び奥州市消防団協力事業所補助金制度の創設。3 奥州市防災スーパー減災マップ作成事業→減災マップ作成 4地域防災女性パワーアップ事業 → 女性の力を結集し家庭からの減災や災害に備える体制を構築する。連合会半纏、協力会旗	一般 会計	2	1	11	14災害対応強化事業	9,392	団員充足率	88.1 %	A2	地域防災力向上のため、必要な事業と認める。